

学校体育施設開放についての一考察

長野玲子 小原信幸

I はじめに

近年、科学技術の進歩は著しく、生活様式にまでかなりの影響を及ぼし、日常生活の中でも活動することが少なくなっている。国民の各年令層における体力の低下は、この結果といえよう。このような時、日本体育協会では「一億総スポーツ」をうち出し、保健体育審議会から、「体育、スポーツの普及振興に関する基本方策について」の答申がなされ、文部省では、学校体育施設開放事業（事務次官通知）が、小・中・高校へ通知され、一般社会のスポーツ活動に供する事業を奨励・援助してきている。

今日、特に生活水準の向上や余暇時間の増大等ともあいまって、スポーツ活動への欲求は急激に高まっている。しかし、我が国の体育・スポーツ施設は、その64%が学校体育施設であり、公共社会体育施設は11%と割合は低い。このような現状から、地域スポーツの振興を進める上で、学校体育施設の効果的利用がスポーツ活動振興に大きく影響することは、論をまたないであろう。

かかる現状において、岡山県下公立の小・中・高校の学校体育施設の開放状況を把握することにより、今後の地域スポーツの普及振興の手がかりを得られるであろうと思い、本調査を行ない、若干の考察を試みたので報告する。

II 調査方法

1. 対象 岡山県下公立小・中・高校

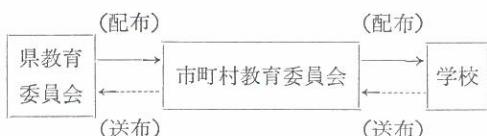
表1 学校体育施設開放状況

	小学校	中学校	高等学校	計
開放校	市 178	71	10	259
	町 157	59	6	222
	村 11	7	0	18
	計 346	137	16	499
未開放校	市 47	22	29	98
	町 65	14	23	102
	村 1	1	0	2
	計 113	37	52	202
未提出	市 18	6	17	41
	町 8	0	3	11
	村 0	0	1	1
	計 26	6	21	53
総合計	485	180	89	754
回収校	459	174	68	701
回収率	94.6%	96.7%	76.4%	93%

2. 調査期間 昭和51年7月～8月

3. 調査方法 質問紙留置法

4. 調査の系統



III 調査結果とその考察

1. 開放施設について

(1) 開放状況

学校体育施設開放事業の対象となる運動場・体育館・プールの3施設と格技場・球技場の各施設の開放状況は表2の通りである。

表2 学校体育施設開放状況

	運動場		体育館		格技場		球技場		プール		
	開放	未開放	開放	未開放	開放	未開放	開放	未開放	開放	未開放	
小学校	302	44	193	153	0	346	0	346	144	202	
	346	87.3%	12.7%	55.8%	44.2%	0	100.0%	0	100.0%	41.6%	58.4%
中学校	111	26	102	35	5	132	21	116	31	106	
	137	81.0%	19.0%	74.5%	25.5%	3.6%	96.4%	15.3%	84.7%	22.6%	77.4%
高等学校	13	3	6	10	5	11	5	11	2	14	
	16	81.3%	18.7%	37.5%	62.5%	31.3%	68.7%	31.3%	68.7%	12.5%	87.5%
総計	426	73	301	198	10	489	26	473	177	322	
	499	85.4%	14.6%	60.3%	39.7%	2.0%	98.0%	5.2%	94.8%	35.5%	64.5%

開放校499校の内、運動場426校(85.4%)、体育館301校(60.3%)、プール177校(35.5%)、球技場26校(5.2%)、格技場10校(2.0%)となっている。

なお、開放状況は、施設種別にみれば、運動場→体育館→プールの順に開放率は低くなっている。特にプールについては高校において、そのほとんどが開放されていない。

(2) 開放施設の規模

各施設を規模別に見たのが、図1～図5である。

図1 運動場

() 内は実数

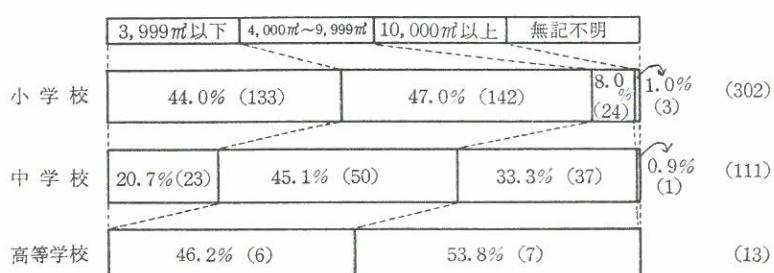


図2 体育館

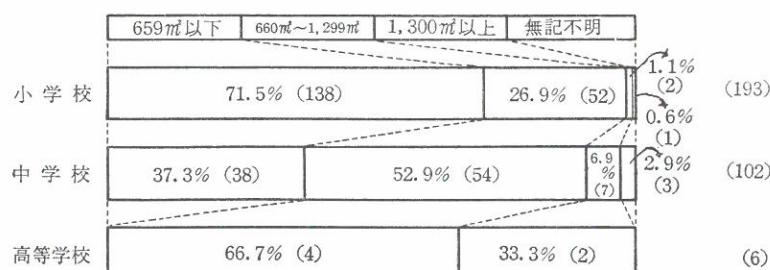


図 3 プール

	399m ² 以下	400m ² ~999m ²	1,000m ² 以上	無記不明	
小学校	60.4% (87)	27.8% (40)	11.1% (16)	0.7% (1)	(144)
中学校	12.9% (4)	48.4% (15)	22.6% (7)	16.1% (5)	(31)
高等学校		100.0% (2)			(2)

図 4 柔・剣道場

	66m ² 以下	67m ² ~199m ²	200m ² 以上	無記不明	
中学校		75.0% (3)		25.0% (1)	(4)
高等学校		100.0% (5)			(5)

図 5 球技場

	6,399m ² 以下	6,400m ² ~9,999m ²	10,000m ² 以上	無記不明	
中学校		81.0% (17)		19.0% (4)	(21)
高等学校		100.0% (5)			(5)

運動場は、46%前後が中規模で、大規模については小学校にはほとんどみられず、中学校→高校と多くなっている。

体育館は、小学校において、小規模が71.5%と大部分で、中学校→高校と中規模・大規模の順になっている。

プールは、小学校では小規模の60.4%，中規模、大規模となっているが、中学校では、中規模の48.4%ついで大規模・小規模の順になっている。

柔道・剣道場は、小学校には開放施設が見られず、中学校・高校とも大規模である。

球技場は、柔道・剣道場と同じ様な傾向ではあるが、中学校・高校とも小規模である。

(3) 開放の対象と活動種目

開放施設をどの様な人達が利用し、どの様なスポーツ活動を行なっているかは表3、表4の通りである。

表4 活動対象

	ソフト ボール	バレー ボール	サッ カ	野球	剣道	卓球	バドミ ントン	水泳	テニス	その他	不明
小学校	210	213	57	69	77	50	33	177	5	241	40
中学校	69	128	12	87	30	33	11	39	17	94	7
高等学校	12	8	3	14	2	5	0	2	3	8	0
計	291	349	72	170	109	88	44	218	25	343	47
%	16.6	19.9	4.1	9.7	6.2	5.0	2.5	12.4	1.4	19.5	2.7

活動種目別にみると「バレーボール」の19.9%が一番多く、以下「ソフトボール」の16.6%，「水泳」の12.4%，「野球」の9.7%，「剣道」の6.2%となっている。

表3 活動種目

	婦人会	生徒・児童	スポーツクラブ	地域住民	スポーツ少年団	子供会	官庁・会社	スポーツ教室	体協	その他	不明
小学校	95	228	19	305	303	83	12	20	17	85	5
中学校	43	49	16	173	64	8	24	13	44	87	6
高等学校	0	0	8	15	5	0	10	2	8	9	0
計	138	277	43	493	372	91	46	35	69	181	11
%	7.9	15.8	2.4	28.0	21.2	5.2	2.6	2.0	3.9	10.3	0.6

対象別にみると、「地域住民」の28.0%が一番多く、つづいて「スポーツ少年団」の21.2%，「生徒・児童」の15.8%，「婦人会」の7.9%である。

表5 開放の対象と種目

	ソフト ボール	バレー ボール	サッ カ	野球	剣道	卓球	バドミ ントン	水泳	テニス	その他	不明	総 計
婦人会	(31.2) 6	109	0	0	0	5	2	0	1	11	4	138
生徒・児童	(11.0) 32	18	7	10	11	7	5	104	4	71	8	277
スポーツクラブ	6	5	6	9	3	3	1	3	3	4	0	43
地域住民	(24.1) 70	(23.2) 81	(32.4) 13	55	8	32	15	74	8	116	21	493
スポーツ少年団	(35.4) 103	(14.0) 49	(20.6) 37	(63.3) 35	69	17	6	14	3	36	3	372
子供会	(11.0) 32	2	2	4	2	1	1	10	0	35	2	91
官庁・会社	9	6	1	12	0	2	3	0	2	11	0	46
スポーツ教室	6	2	3	0	7	3	2	9	0	2	1	35
体協	7	22	1	13	4	6	2	0	1	12	1	69
その他	18	53	1	32	4	11	6	4	3	43	6	181
不明	2	2	1	0	1	1	1	0	0	2	1	11
総 計	291	349	72	170	109	88	44	218	25	343	47	1,756

なお表5により、これらの活動種目を対象別にみると、一番多かった「バレーボール」

では、東京オリンピック以後、家庭婦人の体力つくり運動として普及したママさんバレーが31.2%と大きな割合を占め、以下「地域住民」の23.2%，「スポーツ少年団」の14.0%と続いている。

二番目の「ソフトボール」では、「スポーツ少年団」の35.4%につづいて、「地域住民」の24.1%，「生徒・児童」・「子供会」の11.0%である。

「水泳」は、自校の「生徒・児童」が47.7%と約半分で、次が「地域住民」の33.9%である。

「野球」では、「地域住民」32.4%で、「スポーツ少年団」20.6%，つづいて「体協」・「官庁・会社」となっている。

「剣道」では、「スポーツ少年団」が63.3%と圧倒的に多い。

(4) 施設別の開放日時

表 6 運 動 場

時間 曜日	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	そ の 他	計
月	6 (4.9)	6 (4.9)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	2 (1.6)	2 (1.6)	3 (2.5)	17 (13.9)	28 (23.0)	21 (17.2)	7 (5.7)	2 (1.6)	0	0 (18.0)	22 (18.0)	122 (5.1)
火	6 (4.7)	8 (6.2)	3 (2.3)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	2 (1.6)	2 (1.6)	2 (1.6)	15 (11.6)	30 (23.3)	22 (17.1)	8 (6.2)	3 (2.3)	1 (4.8)	0 (17.8)	23 (17.8)	129 (5.4)
水	6 (4.4)	6 (4.4)	2 (1.5)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	1 (0.7)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	4 (15.4)	21 (25.0)	34 (17.6)	24 (5.9)	8 (1.5)	2 (1.6)	0 (16.9)	23 (16.9)	138 (5.8)
木	5 (3.9)	7 (5.5)	3 (2.4)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	2 (1.6)	2 (1.6)	2 (1.6)	16 (12.6)	29 (22.9)	22 (17.3)	8 (6.3)	2 (1.6)	0 (19.7)	25 (19.7)	127 (5.3)	
金	5 (4.0)	6 (4.8)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	3 (2.4)	3 (2.4)	3 (2.4)	17 (13.5)	30 (23.8)	22 (17.5)	7 (5.6)	2 (1.6)	0 (17.5)	22 (17.5)	22 (17.5)	126 (5.3)
土	1 (0.3)	8 (2.1)	5 (1.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	2 (0.5)	43 (11.4)	61 (16.2)	62 (16.4)	63 (16.7)	32 (8.5)	17 (4.5)	4 (1.1)	0 (1.1)	0 (20.4)	77 (20.4)	377 (15.7)	
日	4 (0.4)	8 (0.8)	40 (4.2)	98 (10.3)	105 (11.0)	100 (10.5)	81 (8.5)	89 (9.3)	96 (10.0)	94 (8.8)	81 (8.5)	25 (2.6)	7 (0.7)	2 (0.2)	1 (0.1)	0 (13.0)	125 (13.0)	956 (39.8)	
祝祭日	1 (0.4)	2 (0.7)	12 (4.3)	25 (8.9)	26 (9.3)	26 (9.3)	26 (9.3)	26 (9.3)	27 (9.6)	28 (10.0)	24 (8.6)	3 (1.1)	1 (0.4)	0 (0.4)	0 (0.4)	0 (18.9)	53 (18.9)	280 (11.7)	
随 時																	144 (100.0)	144 (100.0)	
計	34 (1.4)	51 (2.1)	69 (2.9)	128 (5.3)	137 (5.7)	132 (5.5)	114 (4.8)	169 (7.0)	195 (8.1)	198 (8.3)	254 (10.6)	211 (8.8)	136 (5.7)	44 (1.8)	12 (0.5)	1 (0.04)	0 (15.4)	370 (6.0)	1,399

表 7 体 育 館

時間 曜日	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	そ の 他	計	
月	1 (0.7)	1 (0.7)	0	0	0	0	0 (0.7)	1 (0.7)	1 (2.0)	3 (6.6)	10 (9.3)	14 (16.6)	25 (23.2)	35 (20.5)	31 (9.3)	14 (1.3)	2 (8.6)	13 (8.6)	151 (8.0)	
火	1 (0.5)	1 (0.5)	0	0	0	0	0 (0.5)	1 (1.0)	2 (2.0)	4 (5.0)	10 (7.5)	15 (16.0)	32 (24.9)	50 (22.9)	46 (9.5)	19 (1.0)	2 (9.0)	18 (9.0)	201 (10.6)	
水	1 (0.5)	2 (1.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	0	0	0 (1.0)	2 (1.5)	3 (3.4)	7 (5.4)	11 (7.4)	15 (12.8)	26 (23.2)	47 (21.2)	43 (11.8)	24 (1.5)	3 (8.4)	17 (8.4)	203 (10.8)	
木	1 (0.5)	1 (0.5)	0	0	0	0	0 (0.5)	1 (1.0)	2 (2.5)	5 (5.9)	12 (7.9)	16 (16.3)	33 (24.6)	53 (22.7)	46 (8.4)	17 (0.5)	1 (8.9)	18 (8.9)	203 (10.8)	
金	2 (1.0)	1 (0.5)	0	0	0	0	0 (0.5)	1 (0.5)	1 (3.0)	6 (5.0)	10 (4.9)	16 (14.6)	29 (25.1)	50 (21.1)	44 (11.1)	22 (0.5)	1 (8.0)	16 (8.0)	199 (10.5)	
土	0	0	0	0	0	0	0 (9.8)	36 (14.6)	54 (13.8)	51 (10.8)	42 (4.9)	18 (6.2)	23 (12.7)	47 (11.4)	42 (5.4)	20 (0.8)	3 (9.5)	35 (9.5)	369 (19.5)	
日	0 (0.5)	2 (4.5)	18 (4.5)	39 (9.7)	43 (10.7)	40 (10.0)	25 (6.2)	38 (9.5)	43 (10.7)	43 (10.7)	32 (8.0)	11 (2.7)	7 (1.7)	9 (2.2)	8 (2.0)	3 (0.7)	0 (10.2)	41 (10.2)	402 (21.3)	
祝祭日	0 (0.5)	0 (5.2)	5 (8.3)	8 (7.3)	7 (7.3)	7 (7.3)	7 (7.3)	7 (7.3)	7 (7.3)	6 (6.3)	2 (2.1)	1 (1.0)	4 (4.2)	4 (4.2)	4 (2.1)	2 (2.1)	0 (22.9)	22 (22.9)	96 (5.1)	
随 時																		64 (100.0)	64 (100.0)	
計	6 (0.3)	8 (0.4)	24 (1.3)	48 (2.5)	50 (2.6)	47 (2.5)	32 (1.7)	87 (4.6)	113 (6.0)	126 (6.7)	131 (6.9)	107 (5.7)	176 (9.3)	292 (15.5)	264 (14.0)	121 (6.4)	12 (0.6)	180 (9.5)	64 (3.4)	1,888

運動場を表6により、曜日別にみると39.8%と日曜日がだんぜん多く、他は土曜日15.7%，祝祭日の11.7%と続き、月曜日～金曜日はだいたい同じ様に5.4%前後と少なくなっている。

時間帯でみると、日曜日は午前8時に始まり、午後5時にはほとんど終っているが、土曜日は午後1時～午後5時まで、月曜日～金曜日は午後4時～午後6時までの時間に定期的に使用されている。そして、祝・祭日では日曜日と同じように午前9時～午後4時までがほとんどで、土曜日の半日の使用より少ない。なお、わずかの件数ではあるが、早朝使用が見られる。これは、野球・ソフトボールが主で、場所の不足と運動不足をおぎなうための苦勞がうかがわれる。

体育館は、表7の通りで、曜日別では運動場と同じ傾向がみられるが、日曜日の終了時間が早いことと、祝祭日の使用が非常に少ないことが注目される。

表 8 球技場

時間 曜日	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	その他 時間不明 随時	計
	月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	0	0	2 (25.0)	8 (7.2)
火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	0	0	2 (25.0)	8 (7.2)	
水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	0	0	2 (25.0)	8 (7.2)	
木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (27.3)	2 (18.2)	1 (18.2)	1 (9.1)	1 (9.1)	2 (18.2)	11 (9.9)	
金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	0	0	2 (25.0)	8 (7.2)	
土	0	0	0	0	0	0	0	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	0	0	0	0	0	7 (46.7)	15 (13.5)	
日	0	1 (2.8)	1 (2.8)	2 (5.6)	3 (8.3)	3 (8.3)	2 (5.6)	3 (8.3)	4 (11.1)	4 (11.1)	3 (8.3)	1 (2.8)	1 (2.8)	1 (2.8)	0	0	7 (19.4)	36 (32.4)	
祝祭日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6 (100.0)	6 (5.4)	
随時																		11 (100.0)	11 (9.9)
計	0	1 (0.9)	1 (0.9)	2 (1.8)	3 (2.7)	3 (2.7)	2 (1.8)	5 (4.5)	6 (5.4)	6 (5.4)	5 (4.5)	16 (14.4)	11 (9.9)	7 (6.3)	1 (0.9)	1 (0.9)	30 (27.0)	11 (9.9)	111

表 9 格技場

時間 曜日	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	その他 時間不明 随時	計
	月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (50.0)	1 (50.0)	0	0	0	0	2 (4.2)
火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0	1 (25.0)	4 (8.3)	
水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (50.0)	2 (50.0)	0	0	0	0	4 (8.3)	
木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (33.3)	1 (33.3)	0	0	0	1 (33.3)	3 (6.3)	
金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0	0	0	5 (10.4)	
土	0	0	0	0	0	0	0	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	0	0	0	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	0	2 (16.7)	
日	0	0	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	0	0	0	0	0	1 (7.7)	13 (27.1)	
祝祭日	0	0	1 (12.5)	0	0	0	0	0	0	8 (16.7)									
随時																	1 (100.0)	1 (2.1)	
計	0	0	2 (4.2)	2 (4.2)	2 (4.2)	2 (4.2)	2 (4.2)	4 (8.3)	4 (8.3)	4 (8.3)	1 (2.1)	0	6 (12.5)	8 (16.7)	3 (6.3)	2 (4.2)	5 (10.4)	48 (2.1)	

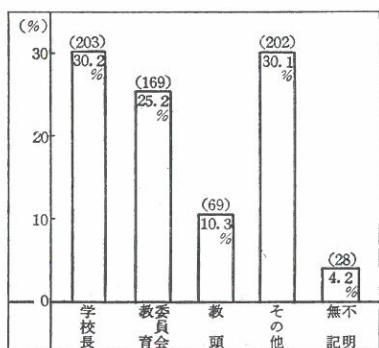
時間帯では、月曜日から土曜日まで午後5時頃から午後9時までかなりの利用がなされているのに比べ、日曜日、祝・祭日の夜の使用は非常に少なくなっている。

表8・9より球技場・格技場を見ると、特定のクラブ、団体が定期的に使用していることがわかる。

プールは、日曜日を除いて夏休中は午前10時頃から午後4時頃まで開放され、他施設と比較した場合、施設の特殊性が出ていることがうかがえた。

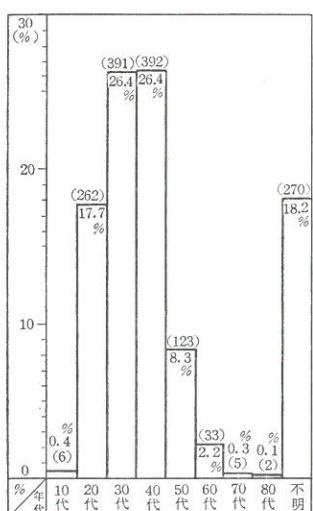
2. 開放時の管理責任者について

図6 管理責任者



「学校体育施設開放事業を実施する学校ごとに施設の管理、利用者の安全確保及び指導に当たる管理指導員を置くものとする」ということが文部省の学校体育施設開放事業要項にあるが岡山県の設置率は、表10によると63.7%と約3分の1の学校に設置していることがわかる。

図7 年令別



次に、管理指導員を年令別にみたのが図7である。30代・40代がともに26.4%と約半数以上を占め、20代は17.7%、50代8.3%となっている。

図8よりそれを職業別に見ると教員が21.8%と一番多く、以下「公務員」の19.7%，「会社員」の15.0%，

学校体育施設開放に伴なう管理責任者は、どの学校も一応置いている。その内訳は、図6の通りで「校長」の30.2%，「その他」の30.1%，「教育委員会」の25.2%，「教頭」の10.3%となってている。

今後は、文部省からの次官通知に明示されているように開放時の管理責任は100%教育委員会となるものと思われる。

3. 管理指導者について

表10 管理指導者

	置いている	置いていない	無記明	計
小学校	235	16	95	346
中学校	71	15	51	137
高等学校	12	0	4	16
計	318	31	150	499
%	63.7%	6.2%	30.1%	100.0%

図8 職業別

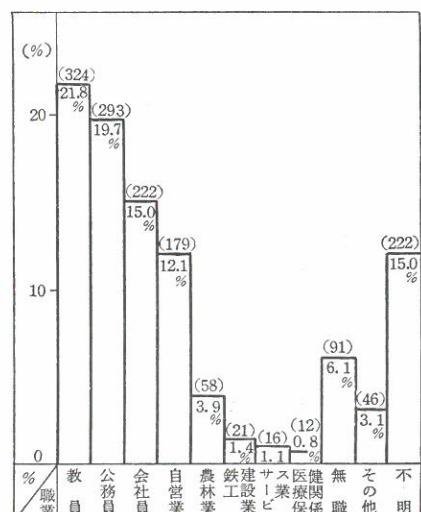
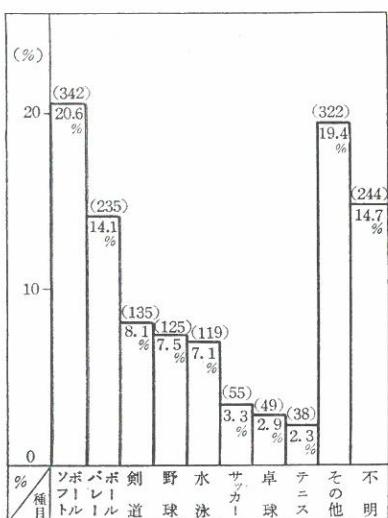


図9 指導種目



学校体育施設開放のための予算措置の有・無」は表11の通りで、31.3%の学校で予算措置が講じられている。

「有」と答えた内訳は図10でわかるように、6.80%の学校が「教育委員会」が予算化しており、「国」の補助は15.5%，「その他」が7.1%である。

図11 支出の内訳

総額	指導員謝金	修繕費	消耗費	運営費	その他	不明
29,564,513円	20,852,710円	1,449,920円	2,530,138円	1,482,195円	898,050円	2,351,500円
					70.5%	4.9% 8.6% 5.0% 3.0% 8.0%

表12 日当について

謝金	件数
500円	5
700円	4
943円	1
1000円	8
1500円	5
1800円	18
2000円	48
2100円	2
2600円	2
3000円	19
計	112

の4.9%となっている。「修繕費」等が現状では少ない様であるので、今後は、施設修繕費、光熱水費等の予算が必要と思われる。

謝金については、表12の通りである。

5. 開放のための規則について

積極的に開放事業を推進しようとすれば、なんらかの形で規則またはこれに準ずる要綱等が必要となろう。そこで、開放のための規則の「有・無」についてみたのが図12である。

46.5%と約半数以上の学校で「有」と答えていたが、他の学校は「無記不明」を含めて「ない」である。

「自営業」の12.1%とつづいている。

なお、指導種別にみたのが図9である。「ソフトボール」が20.6%と一番多い。これは、組織の指導と技術の指導をかねた「スポーツ少年団」の指導者が主なもので、つづいて「バレー」の14.1%で、これも対象が婦人であるということから同様な傾向が出ているものと思われる。

4. 開放のための予算について

表11 予算の有無

	予算あり	ゼロ	無不	記明	計
小学校	99	80	167	346	
中学校	46	25	66	137	
高等学校	11	2	3	16	
計	156	107	236	499	
(%)	31.3%	21.4%	47.3%	100.0%	

図10 予算の内容

総額	国	教育委員会	その他	不明
29,564,513円	4,589,999円	20,094,716円	2,109,100円	2,770,698円
	15.5%	68.0%	7.1%	9.4%

次に、この支出内訳は図11の通りで、70.5%が「指導謝金」で、つづいて「消耗費」8.6%，「運営費」5.0%，「修繕費」

図12 規則の有無

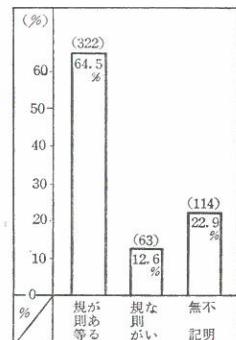
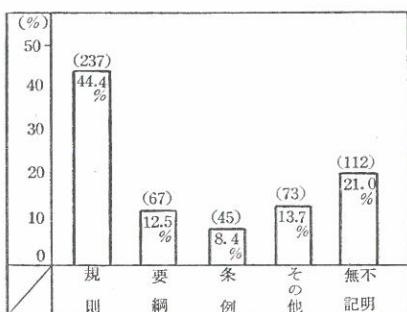


図13 規則の有の内容



そこで表13により現在運営委員会を置いている学校を見ると29.1%である。

この運営委員会の構成メンバーは、教育委員会、学校（校長、教員）、利用団体の代表、体育指導員等で、表14の通りである。

今後、各開放校に運営委員会を設置することは、地域スポーツ普及発展の円滑な運営をはかる為に是非必要であろう。

7. 今後の開放について

青少年をはじめ、地域住民の日常生活圏域に必要な施設を数多く整備することが地域スポーツの普及発展に大きな影響を与えると考えられる。

そこで、未開放校の今後の見通しを調査したのが表15で、「開放の意志がない」と答えたのが39.1%であった。その理由は、「狭い」「生徒・児童の部活動が活発でゆとりがない」等がその原因のようである。なお、「検討中」・「その他」の60.9%は、消極的ながら開放への期待がもてるものと判断される。

まとめ

以上の考察の結果次のように要約出来る。

1. 学校体育施設は開放指定校を含めて66.2%が何らかの施設を開放している。しかし、現状の社会体育施設で地域スポーツの普及発展を望むなら、勿論未開放の体育施設の整備・拡充とその開放が待たれる。
2. 学校体育施設は、学校教育に支障のない限り、誰れでも、いつでも、自由に施設が使えることが望ましいわけだが、管理上、規則あるいは要綱を作成し、開放の日時、場所、利用手続並びに許可、利用に伴って生じた事故の弁償責任等

「有」と答えた学校について見ると図13の通りで、「規則」の44.4%が一番多く、つづいて「その他」、「要綱」、「条例」となっている。

6. 開放のための運営委員会について

学校体育施設開放に当って教育委員会は、その円滑な運営をはかるため、開放校に体育施設開放運営委員会を設置するよう呼びかけている。

表13 運営委員会の設置有無

運営委員会の設置	学校数	%
運営委員会あり	145	29.1
運営委員会なし	57	11.4
無記・不明	297	59.5

表14 運営委員会構成メンバー

	教育委員会	学校	利用団体	その他	計
小学校	51	342	532	329	1,254
中学校	36	92	65	43	236
高等学校	24	41	62	7	134
計	111	475	659	379	1,624
%	6.8%	29.2%	40.6%	23.3%	100.0%

表15 今後の開放について

	検討中	意志なし	その他	無記不明
小学校	20	16	11	0
	33	17	15	0
	1	0	0	0
中学校	6	10	6	0
	6	5	3	0
	0	0	0	1
高等学校	3	20	5	1
	7	11	5	0
	76	79	45	2
%	37.6	39.1	22.3	1

を教育委員会は明示する必要があろう。

3. 管理責任者は現状において30.2%が「学校長」となっているが、学校施設の管理責任者と重複している向きがあるので、この様な傾向は改善し、教育委員会にあることをはっきりさす必要がある。なお、管理指導員については必ず各開放校に配置することが必要である。そして定期的に研修会等を開き、管理指導員の資質向上をはかることも望まれる。
4. 開放の為の予算措置が確立していない学校が大部分である。スポーツクラブ等を活動させていく上で必要な経費は、施設利用費、運営費、指導謝金等が主なものとなろう。今後は自分の健康は自分の手でということから受益者負担も当然考えねばならない問題であるが、行政としての出来得るだけのバックアップも望まれる。
5. 生徒・児童の教育活動の場を地域住民が利用する場合、当然、施設の改善整備が必要である。国では、市町村の開放事業を推進する上で補助制度を設けているが、今後は運動場や球技場の照明施設、運動場等のフェンス、付属施設（便所等を含むクラブハウス）等を設置することが望まれる。

稿を閉じるに当り、終始ご指導ご校閲を下さいました県教育庁保健体育課向井正剛指導主事に深甚なる謝意を表します。

参考文献

- (1) 第一法規出版KK:健康と体力 10 (1975)
- (2) 岡山県教育庁保健体育課:社会体育実態調査 体育施設編
- (3) 保健体育審議会:「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」の答申
- (4) 新体育社KK:新体育 9 (1976)
- (5) 新体育社KK:新体育 10 (1976)
- (6) 新体育社KK:新体育 11 (1976)

昭和52年3月31日受理